



高井由美子

◆マイナンバーカードについて

◎全国交付枚数が5069万枚を超え、全人口の40%に達した。
土岐市の交付枚数と人口に対する交付率と普及啓発について伺います。
◎令和4年2月1日で19,801枚。普及率は34.6%です。

◎これまで広報・ホームページで周知を図り、本庁で毎月最終日曜日に交付窓口、夜間受付を第1、第2水曜日と第3、第4木曜日の午後7時まで開設。
出張申請受付は10回、企業一括申請2社、申請サポートは2月に8回を行っている。

◎高齢者へのデジタル活用支援は。

◎高齢者に特化した支援は未実施。マイナンバーカードの申請や交付、マイナポイントの申し込みは市民課の窓口で対応、お問い合わせの対応や支援を行っている。

◆不妊治療の保険適用について

◎不妊治療の保険適用の概要は。
◎人工授精等の一般不妊治療と体外授精、顕微授精等の生殖補助医療。

◎これまでの不妊治療助成事業は終了となります。
◎不妊治療が年度をまたぐ場合は。助成制度から保健適用へ移行に当たるとる救済措置は、年度をまたぐ1回の治療を助成の対象とします。



◆帯状疱疹ワクチンの接種について。

◎帯状疱疹の原因は水痘・帯状疱疹ウイルスで、日本人の成人の9割以上が既に感染し、体内ウイルスを持っているため、帯状疱疹になる可能性があり、患者の7割が50歳以上です。

◎帯状疱疹を予防するワクチンとして乾燥弱毒性水疱ワクチンに2016年、50歳以上に帯状疱疹予防の効能効果が追加されました。
◎帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成の導入をお考えを伺います。

◎平成28年から任意接種と位置付けられ、50歳以上から接種できるワクチンです。公費負担は考えていない。国や県の動向を注視していく。

【第1回定例会一般質問】

●印は議員の意見・提案



後藤 正樹

◆高齢者の「通いの場」に対する支援の強化について

◎通いの場の現状について伺いたい。
◎住民主体の通いの場が86団体ある。活動内容の内訳は、体操30、会食6、茶話会26、趣味活動24となっている。
◎通いの場づくりを全世代健康寿命延伸事業ときげんきプロジェクトの一環として進めていくことについて、加藤市長の見解を伺いたい。

◎運動や遊具を活用しながら、運動に関する知識を得るとともに、仲間づくりの輪を広げ、通いの場の利用につながるよう支援していきたい。
◎地域フレイル予防活動支援補助金の概要と交付状況について伺いたい。

◎通いの場等の活動を地域の実情に応じて支援する目的で令和2年度に創設した。フレイルを防ぐ活動等に住民主体で取り組む団体に補助金を交付するもの。令和2年度は19団体、令和3年度は22団体に交付した。

◎活動に対する財政的な支援だけでなく、通いの場の立ち上げ段階から行政が積極的に関わることで、市内

各地に数多くの通いの場を展開していくことが重要である。また、住民が運営主体となる通いの場は、地域づくりの推進という観点からも大切である。これまで以上に支援を強化していただきたい。

◆若年者の市外流出抑制のための取り組みについて

◎若年者の地元定着とUターン移住を促進するための取り組みについて、加藤市長の見解を伺いたい。

◎いずれの取り組みも非常に大切なことだと思っている。愛着と誇りを持つ土岐市をつくること、子育て支援策などを充実させることも大切だが、働く場所の有無も大きな問題である。二十歳を祝う会等の機会を利用して地道な取り組み、地元企業や誘致企業への呼びかけ、相談員の設置など、Uターン移住を支援する体制づくりにも取り組んでいきたい。

◎人口減少と高齢化が今後も進んでいくことを前提に、持続可能な地域社会を構築するため、地域の活力を維持し、その活力を引き継ぐ若い人たちがしっかりと確保していく必要がある。特効薬や即効薬がない以上、次の時代の担い手となる子どもたちを大切に育てつつ、地元定着のための方策をいくつも検討し、試行錯誤を繰り返しながらも、速やかに実行していくことが必要であると思う。



● 小関 篤司 ●

◆**新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止する対策強化について**
 問 コロナ禍の感染症拡大を阻止する対策強化のなかでの、医療の考え方、地域に複数の医療機関があるというリスク分散の考えは。

答 (市長) 指摘されたリスク分散、当然そういう考え方も必要かと思いますが、それ以前の問題意識として現状の医療提供体制では、今後支え切れないという中で、統合して運営しようという話です。医師不足など解消するため医療資源を集約した方がこの地域の医療を守れるというもとで進んでいる事業です。

◆**土岐市の医療提供体制について**
 問 新病院を作っても根本的医師不足の問題、人材確保は難しいのでは。

答 (市長) 岐阜県の人口当たりの医師数は全国37位、東濃中部地域の医師数も県平均を下回っており、医師不足は非常に顕著な状況です。その中で毎年、全国市長会の緊急提言で、地域を支える医師確保の対策を国に要望しています。加えて、地

域でどう確保するかは、個別の問題できっちり力を注いでいきます。

問 (新病院の運営を任せる) J A岐阜厚生連が土岐市立総合病院(やすらぎ・駄知診療所)の指定管理を開始して2年経過しました。各施設の利用状況の減少、駄知診療所は診療日、時間の大幅減少になりました。事業者に充実を求める考えは。

答 (市長) 指定管理制度は1病院化を進める前段階という位置づけです。新型コロナウイルスで患者数は減少傾向ですが、新病院開設までしっかり機能を果たせるよう充実、患者数の増加を開設者として責務を果していきたい。

問 駄知診療所の(従来の)サービス早期再開の展望はどうか。

答 (市長) 診療所ですので、地元開業医との関係もあると思います。開設者として、責務を果す上で最大限努力して欲しいと要請を続けます。



駄知診療所

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 小栗 恒雄 ●

◆**小学校の教科担任制について**
 問 この四月から、小学校五・六年生を対象にした教科担任制が始まることになっています。その優先的な科目は、外国語、理科、算数、体育の四教科ですが、教科担任制への体制について、ご答弁をお願いします。

答 本市内の小学校五・六年生においても、教科専門職員が担当したりとか、あと学年内でその教科担任制を導入するというようなことで、高学年を中心に実施しております。いわゆる加配という形でその専門的な教科をずる職員を各校に配置させていただきませんが、主に理科、それから外国語です。それで、小学校に今配置されている職員は外国語が三名で、理科については四名、加配という形で配置させていただいております。

◆**名称を変える「成人式」を考える**
 問 民法改正により来年から十八歳に達した若者が、成人式を迎えるのが本筋ですが、土岐市では来年は「二十歳を祝う会」として開催さ

れます。私は、成人式というのは一生のうち特別な式典だと思っと思っています。成人式を受けるとやっぱり意識も違うし、独立心など大人になったんだなあと思いますけど、「二十歳を祝う会」というと、本当にそのような意識ができるのかと、私は少々疑問を感じています。ある大学教授は、成人年齢が引き下げられると、二十歳を祝う法的根拠がなくなり、公費を出して式典を行う意味が問われると言われています。市長にとって「成人式」と「二十歳を祝う会」は全く同じ意味なのでしょうか。

答 (市長) 成人式をやったから成人になったというわけではなく、四月の民法改正により十八歳になれば成人という事があります。それでは成人年齢が十八歳になったので、じゃあ十八歳で成人式をやるうとした時に、現実には高校在学の生徒が殆どで、大学受験の直前にできるのか、時期を替えれば良いという意見あるかもしれないですが、そういうことも踏まえて、来年は成人式という名称を使わないで、「二十歳を祝う会」という形で進めようということでございます。「二十歳を祝う会」は、土岐市で育った子供達が、二十歳を迎えたということとなく一緒に祝おうかという趣旨については、大変意義のあることと考えています。